

平成21年度第10回役員会議事録

日時 平成21年12月24日(木) 16時25分～16時35分
場所 事務局大会議室
出席者 学長、山本、中村、西村、満井の各理事
陪席者 大戸監事、南、船橋の各副学長

I 議事録の承認

平成21年度第9回役員会(平成21年11月30日)議事録(案)について、原案どおり承認した。

II 審議事項

1 教育研究等組織の整備の方向性について

議長から、12月16日開催の教育研究評議会において、資料1により教育研究等組織の整備の方向性について提案し、審議の結果その方向性が了承され、表記についてはこの時出された意見を踏まえ一部修正することとなった旨、経緯の説明があった。

次いで、表記の一部修正については、本日開催の総合戦略会議において資料11で審議した結果を踏まえ、同資料5ページの4の(1)の3)の⑨中「先端研究開発(先端科学技術開発)を中心とし、オプトロニクスを軸とする研究所」の表現を、同3)の⑩中「学術研究を中心とした生体分子システムセンター(仮称)」の表現と整合の上、次回教育研究評議会に報告することとしたい旨提案があり、審議の結果、これを議決した。

III その他

1 経営協議会、教育研究評議会又は企画・調整会議の議により役員会が議決したとする議案について

議長から、資料1により確認願いたい旨発言があり、役員会が議決したことを確認した。

2 山本理事から、本日の総合戦略会議の審議事項で承認された情報学部長の再任時における任期に関連し、他学部でも1年としている学部があり、学部のマネジメント業務を担う立場にある学部長の任期としてはもう少し長くすることが適当ではないかとの意見があった。本意見に対し、議長から、本日の情報学部長の任期に係る提案については、単に他の学部で整合させるための規則改正とならないよう、当該学部にとって適正となる年数を十分検討の上で提案するよう事前に説明してあったものであるが、各学部長の任期の在り方については、改めて企画・調整会議で議論することとしたい旨の発言があった。

以上

資料 1

21.12.24 役員会

経営協議会、教育研究評議会又は企画・調整会議の議により役員会が議決したとする議案

No.	議案	日付	会議名
1	静岡大学の学部、大学院及び研究所に置く講座等の教員組織を定める規則の一部改正について（資料1）	21.12.2	企画・調整会議
2	静岡大学電子工学研究所規則の一部改正について（資料2）	〃	〃
3	静岡大学教員の任期に関する規則の一部改正について（資料3）	〃	〃
4	静岡大学創造科学技術大学院規則の一部改正について（資料4）	〃	〃
5	静岡大学創造科学技術大学院教授会規則の一部改正について（資料5）	〃	〃
6	静岡大学大学院自然科学系教育部教授会規則の一部改正について（資料6）	〃	〃
7	静岡大学大学院創造科学技術研究部教授会規則の一部改正について（資料7）	〃	〃
8	静岡大学創造科学技術大学院長等選考規則の一部改正について（資料8）	〃	〃
9	静岡大学外国人学生規程の一部改正について（資料9）	〃	〃
10	タマサート大学(タイ王国)内への海外事務所の設置について（資料4）	21.9.9	教育研究評議会
11	インドネシア・ガジャマダ大学内への海外事務所設置について（資料3）	21.12.16	〃

※ 複数の会議で審議されている場合は、最終の会議を掲載

※ 「議案」欄の資料番号は、当該会議の日に配付された資料の番号